

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県相模原南警察署協議会
日時	令和5年5月10日（水）午後2時から午後4時5分までの間
場所	神奈川県相模原南警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側            粕谷義浩 井上武志 藤野真理子 速水俊裕 古木茂 仙波康司 中村洋子            計7人</p> <p>2 警察署側            署長 板垣稔 副署長 永田裕一 調査官 比留間大祐            地域担当次長 横川博二 刑事担当次長 藤本泰啓            会計課長 宮地文子 生活安全課長 松岡健一 刑事第一課長 土屋雅広            刑事第二課長 梁島弘貴 交通課長 森充 警備課長 齋藤敏雄            計11人</p>
議事要旨	懲戒処分事案の説明
	<p>1 事案概要            当署交通課員による住居侵入及び建造物侵入事案があり、減給処分となりました。</p> <p>2 再発防止策等            今回の事案を重く受け止め、職員の指導等を更に徹底し、職員の私生活・職務上の悩み事の把握・改善に努めるなど、再発防止に努める。</p>
	懲戒処分事案に関する警察署協議会からの意見等
	<p>相模原南警察署の署員から、懲戒処分者が出てしまったことは残念でならない。            市民から様々な意見があると思うが、真摯に受け止め、二度とこのような署員が出ないようにしていただきたい。            また、今回の事案は消えないが、打ち消せるよう、より一層、治安維持に努力していただくとともに、市民の模範となる警察になっていただきたい。</p>
	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	<p>令和5年1月会議の『高齢者交通事故抑止』について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車事故は運転免許証を取得していない人が多く、ルールを理解していない人がほとんどで、自分が危ない運転をしている自覚がないため、繰り返し呼びかけて注意をしてほしい。</li> <li>・ 母の会と連携し、高齢者等が集まる場所で交通事故を防止するための講話を多くしてほしい。</li> <li>・ 高齢者を見守る、高齢者の運転特性を理解させる活動も必要だと思う。</li> <li>・ 年金支給日に金融機関で反射材の配布、靴への貼付をしてはどうか。</li> </ul> <p>旨の答申について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通勤通学時間帯に自転車を中心とした交通指導取締りを実施し、悪質交通違反者を多数検挙するとともに、自転車警告カードを多数交付した。            その際、自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務化と自転車の通行ルールの遵守を呼びかけた。</li> <li>・ 事故分析結果に基づき母の会を主とした各団体の協力の下、高齢者交通安全教育を実施した。</li> </ul>

- ・ 警察本部の交通安全教育隊と共に「ゆとり号」を利用した参加体験型の安全教育を実施した。  
 その他に、シルバードライビングスクールの実施や安全運転サポート車の乗車体験などを実施し、運転特性を理解してもらえるように努めた。  
 今後も、幅広い年齢層の方々を対象とした安全教育を実施していく。
- ・ 年金支給日である令和5年2月15日、管内全郵便局の協力を得て、交通事故防止と特殊詐欺防止のキャンペーンを実施し、来局する高齢者に対し反射材の有効活用の説明と靴への反射材の直接貼付を行った。  
 等の説明を行った。

諮問

「パトロールカードの効果的な活用」について

答申

- ・ パトロールカードの存在自体を知らない人が多いので、何らかの方法で周知した方が良い。
- ・ サイズが小さく、高齢者には文字が見にくいので、はがきくらいの大きさにすれば、コメント欄も大きくでき、他のチラシ等に紛れないでしっかり確認できる。
- ・ 外国人居住者も増えているので、外国人用のカードを作ったほうが良い。
- ・ 視覚障害者のために点字シート等を活用してはどうか（生活弱者への配慮）。

業務説明

前四半期（令和5年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和5年4月から6月まで）の業務推進重点について、各課長より業務説明を行った。